

第19回

犯罪被害者支援 京都フォーラム



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

—社会全体で被害者を支えるために—

日時 平成31年 2月2日 [土]

午後1時 ~ (午後4時30分終了予定)

会場 同志社校友会 新島会館 大ホール

〒602-0867 京都市上京区寺町通丸太町上る TEL075-251-4393

基調講演

少年犯罪で息子を奪われた母の想い

講師：武 るり子 氏 犯罪被害者遺族
少年犯罪被害当事者の会代表

パネルディスカッション

気づいていますか。 兄弟姉妹へのアプローチ

【コーディネーター】

吉田 誠司 氏 弁護士、京都犯罪被害者支援センター理事

【パネリスト】

江角 悠子 氏 鳥取大学生3人死亡飲酒事故 被害者の姉

被害者の兄 佐世保小6同級生殺害事件

中江 龍生 氏 亀岡集団登校交通事件 被害者の兄

保崎恵理子 氏 臨床心理士、京都府警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室長補佐

ミニコンサート

コントラバスと
ピアノの二重奏

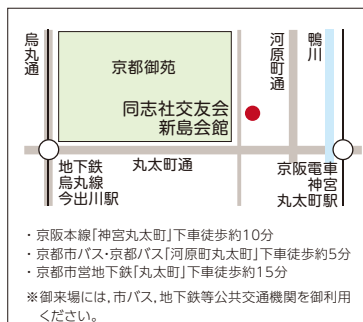
参加無料 先着200名(申込不要)

手話通訳あり ※当日受付にてお申し出ください。

主催 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 電話：075-415-3008

お問合せ 京都市文化市民局暮らし安全推進部暮らし安全推進課 電話：075-222-3193

後援 京都府、京都府警察本部、京都弁護士会、京都府犯罪被害者支援連絡協議会



市民による自治120年



平成30年12月 発行
京都市文化市民局暮らし安全推進部暮らし安全推進課

京都市印刷物第304899号

犯罪による被害者、その家族や遺族は、生命・身体への直接的な被害だけでなく、その後も重い負担や周りからの二次被害などに苦しみ、様々な困難に直面しています。

公益社団法人京都犯罪被害者支援センターでは、平成10年の設立以来、犯罪被害者等からの相談を受け、精神的な苦しみや悩みに対するサポートを行うなど、犯罪被害者等の必要とする支援活動を行ってきました。

京都市においては、「犯罪被害者等支援条例（平成23年4月施行）」に基づき、同センターをワンストップによる支援の中核となる犯罪被害者総合相談窓口に位置づけ、犯罪被害者等の視点に立った支援施策を推進しています。

犯罪被害者等を社会全体で支え、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、犯罪被害者等を取り巻く現状や今後の支援の在り方について話し合うことにより、市民一人一人の役割について認識を深めるとともに、関係機関が連携した支援の充実に向けて考えるため、第19回犯罪被害者支援京都フォーラムを開催します。

犯罪被害者等支援スローガン

支援の手 寄り添う心が 第一歩



ホンドリングとは、不要になった本等を御寄贈いただき、その売却代金を寄付として全国被害者支援ネットワーク加盟の犯罪被害者支援団体の活動に役立てるものです。あなたの本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

2月2日のイベント当日、会場に本の回収箱を設置しますので、御不要の本等がありましたら御持参ください。

[京都 ホンドリング](#) [検索](#)

犯罪や事故などの被害でお困りの方へ。まずは、お電話ください。

犯罪や事故などの被害にあった方々やその御家族、御遺族に寄り添い必要な支援を行い、回復の手助けを行います。

相談日 月～金 13時～18時

犯罪被害者サポートダイヤル

0120-60-7830

※祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く

相談日 月～金 13時～18時

京都市犯罪被害者総合相談窓口 **要通話料**

075-451-7830

※祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く

相談日 月・木 12時～16時

犯罪被害者サポートダイヤル ほか相談室

0120-78-3974

※祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く

相談日 毎日 7時30分～22時

全国共通ナビダイヤル **要通話料**

0570-783-554

※12/29～1/3を除く